



福岡市政だより

令和5(2023)年

8/1

No.1736

安心して産み育てられるまちへ



市長からのメッセージ

子育て世帯を応援します

市は、0～2歳の子どもを育てる家庭を対象に、8月からおむつなどの育児用品を毎月お届けする「おむつと安心定期便」を始めます。市の子育て関連施設やサービスを利用すると電子スタンプがもらえ、育児用品と交換できる仕組みです。スタンプをもらう時に、スタッフとコミュニケーションが取れるため、子育て家庭の孤立化を防ぐことができ、必要な支援につながります。

また、産前産後ヘルパーや産後ケアを気軽に利用してもらえよう、料金を軽減するなど、サービスの拡充に努めています。市はこれからも、全ての人が安心して子どもを産み育てられる、より良い環境をつくっていきます。

福岡市長 高島宗一郎



今号の主な内容

- <特集>安心して産み育てられるまちへ **1-3**
- 世界マスターズ水泳選手権2023九州大会 **4**
- ひとり親家庭等/重度障がい者 医療証更新のお知らせ **5**
- 福岡アジア文化賞授賞式&市民フォーラムを開催 **6**
- 市営住宅入居者募集 **7**
- 情報BOX **8-15**
- 区版 **16**

※本紙掲載の情報は7月13日時点のものです。

・中面折り込み「みずだより」

人口 **1,639,832人** (前月比1,094人増)
男=773,268人/女=866,564人

面積 **343.47km²**

世帯数 **869,345世帯** (前月比1,084世帯増)
※人口と世帯数は令和5年7月1日現在推計

ダムの貯水率 **99.35%**
(7月13日現在)

- 市役所代表電話 ☎711-4111 (市外局番は092)
- 市政に関するご意見・要望・相談 広聴課 ☎711-4067 733-5580
- 福岡市政だよりの配布 毎日メディアサービス ☎0120-359-303



SDGs(エス・ディー・ジーズ)は、持続可能な社会の実現を目指す17の国際目標です。福岡市は、SDGsの達成に向けたさまざまな取り組みを進めています。

安心して子どもを産み育てられるまちへ

おむつと安心定期便 始まりです

市は、今年度から第二子以降の保育料を無償化し、産後ケアや産前産後ヘルパー派遣事業を充実させるなど、誰もが安心して産み育てられるまちを目指し、取り組みを進めています。8月1日(火)から、新たにおむつなどを届けるサービスがスタートします。

おむつと安心定期便

「おむつと安心定期便」は、0～2歳の子どもの育てる世帯に定期的に「おむつ」などの育児用品を届ける新しいサービスです。

市の子育て関連施設やサービスを利用して電子スタンプがもらえる世帯▽おむつ▽お尻拭き▽離乳食▽粉ミルク▽スキンケア用品など約200種類の中から毎月2000円相当の商品と交換することができます。施設やサービスの利用時にスタッフの声掛け、子育てに関する悩み

や困り事などの相談に応じるほか、必要に応じて区役所などと連携して見守り、サポートします。対象となる次の世帯に利用案内を発送します。

▽8月1日以降に子どもが生まれる世帯▽8月1日時点で0～2歳の子どものいる世帯▽令和5年4月～7月に3歳になった子どもがいる世帯

▽生後3カ月まで専用サイト内のアンケートに回答して、電子スタンプを入手し希望する育児用品と交換すると、後日商品が届きます。

【利用の流れ】

電子スタンプを受け取るには登録が必要です。利用案内に掲載された専用サイトの二次元コードをスマートフォンで読み込み、登録してください。※スマホを利用していない場合は、下記事務局にご連絡ください。

▽8月1日以降に生まれた場合、専用サイトを提出後1～3週間程度で、おむつなどが届いた「お祝いボックス」に上写真が届きます。

「お祝いボックス」の中身



おむつメーカー4社のSサイズおむつ(各10枚)、お尻拭き、ボディミルク、おむつを捨てる袋、絵本が入っています。※絵本は送る時期によって異なる



専用サイトのトップ画面

【問い合わせ先】
おむつと安心定期便事務局
☎292-5431
(午前9時～午後7時)
※水・日曜日、祝日を除く
☎292-5438



詳細は、専用サイトで確認するか、左記事務局にお問い合わせください。保

市の安心子育て支援サービス



助産院での産後ケア

次の支援サービスや施設を利用した場合に、「おむつと安心定期便」の電子スタンプが入手できます。

●産後ケア

産後1年未満の人で、育児や体調に不安がある場合は医療機関や助産院で、母体や乳児のケア、授乳・沐浴のアドバイス等が受けられます。自宅で助産師からケアを受けることもできます。

●産前産後ヘルパー派遣

日中、家族等から支援を受けることが難しい世帯を対象に、妊娠期から子どもが1歳になるまで、ヘルパーが家事や育児を手伝います。1回500円で、産前は10回まで、産後は20回まで利用できます(出生時点で未就学のきょうだいがいる場合は産後40回まで)。※ヘルパーの交通費は別途必要。

●一時保育・一時預かり

保護者が、冠婚葬祭や通院、リ

フレッシュが必要なときなどに生後6カ月～小学校就学前の子どもを、保育所や認可外保育施設等で預かります(有料)。

●子どもプラザ

中央児童会館「あいくる」(中央区今泉一丁目)や商業施設など市内14カ所に、乳幼児が保護者と一緒にいつでも自由に遊べる「子どもプラザ」があります。



おもちゃや遊具などで自由に遊べる常設の子どもプラザ

他の親子と交流したり、子育て経験のあるスタッフに相談したりできます。月1回程度、子育てに役立つミニ講座も開催しています。地域などで行われる子育て交流サロンの情報も紹介しています。

●子育て交流サロン

公民館など地域の会場で、ポ

ランテイアの子育てサポーターが見守る中、乳幼児と保護者が自由に過ごせる「子育て交流サロン」が開かれています。開設日時や会場はサロンによって異なります。

■記事に関する問い合わせ先
こども健やか課 ☎707・3906 ☎733・5534

地域の人々が支える「子育て交流サロン」

東区原田二丁目にある、地域の共同利用施設「筈松会館」では、毎週水曜日午前10時～午後3時に子育てサポーターが運営する「いこいこサロン」が開かれています。

会場では保護者同士が、離乳食や発育について話をしながら情報交換をしています。3歳と9カ月の2人の子どもを育てる甲斐杏佳さん(25)は、「子育ての先輩であるサポーターに話を聞いてもらえるので心強いです。子育てで家事ができず、自分を責めて落ち込んでいた時に、『何でも完璧にしなくてもいいよ』と励まされ、気持ちが楽になりました」と話しています。



①ボランティアの皆さんと4組の親子②甲斐さん(左)と同サロン代表の安部幸子さん(75)

身近な地域で安心して子育てを

市では、各校区を担当する保健師が、乳幼児期の親子が健康に過ごせるようサポートしています。

東区で筥松・千早西校区を担当する、保健師の原田英美さん(35)の話



「気軽にご相談ください」と話す原田さん

私たち保健師は、育児に対する不安などを和らげてもらえるよう、赤ちゃんのいる家庭を訪問し、子どもの発育状況の確認や育児に関する相談に応じています。子育て支援サービスなどの情報もお知らせしています。

また、地域で行われる子育て交流サロンなどを訪問する際に、育児相談を受けることもあります。

ります。

近くに頼れる親戚や、友人がいなかったために、ささいなことでも不安や悩みを抱えてしまう人が多いようです。人と話すことで気持ちも軽くなったり、解決の糸口が見えたりすることもあります。地域では、乳幼児の親子向けの催しなども行われていますので、参加してみてください。

子どもの成長が楽しみな一方で、子育てに不安や悩みはつきものです。一人で抱え込まず、地域の人をどんどん頼って、子育てを楽しみましょう。

子育てに関する情報を冊子やホームページ等で発信

●子育て情報ガイド

妊娠・出産・子育てについて、市の支援制度や保育所・幼稚園の情報、相談窓口などの情報を掲載しています。情報プラザ(市

役所1階)、各校区子育て支援課などで配布中です。



各施設の所在地を分かりやすく紹介した地図も掲載

●ふくおか子ども情報

市ホームページ(福岡市子ども情報)で検索で、市の子ども支援サービスのほか、子育て関連のイベントや子育て交流サロンなども紹介しています。



●市LINE公式アカウント

市LINE公式アカウントの生活情報で「子育て」を選択すると、必要な手続きや、利用できるサービスなどを調べることができます。さらに受信設定すると、月齢に合わせた情報を受け取れます。



■問い合わせ先/こども健全課 ☎707-1019 F733-5534

4カ月児健診情報のデジタル化を一部医療機関で開始します

8月1日(火)から、母子健康手帳アプリ「母子モ」=写真=を活用した4カ月児健康診査情報のデジタル化を一部医療機関で開始します。



スマートフォン等で問診票が入力でき、健診結果も確認できます。受診する医療機関に、アプリに対応しているかどうかを直接お尋ねください。※対応医療機関は順次拡大します。



アプリの登録はこちらから

詳細は、市から届く4カ月児健診の案内をご覧ください。

また、「母子モ」では、市の子育て情報も発信しています。乳幼児健診の日程や予防接種の情報など、子どもの月齢に合わせた子育て情報をプッシュ型通知で個別にお知らせします。

■問い合わせ先/こども健やか課 ☎711-4065 F733-5534

中高生以上の若者もサポートします

若者のぶらっとホーム サポート事業

市は、中高生などの若者が気軽に立ち寄ることが出来る場所を提供し、地域での「居場所づくり」を行う団体等を支援する「若者のぶらっとホームサポート事業」を実施しています。

NPOや地域のボランティア団体等が、市の施設や公民館などで、若者が自由に過ごせる「居場所」となるスペースを開設しています。詳細は、下記コードからご確認ください。



その中の一つ、「フリースペースとい〜んず」は、市の委託を受けて、子どもNPOセンター福岡が南市民センター(南区塩原二丁目)などで開設しています。一人でのんびりしたり、ゲームやおしゃべりを楽しんだり、自習や読書をしたり、好きなことをして過ごせます。

活動状況や活動場所はツイッター(@freespace_teens)からご確認ください。

●補助金を交付します

若者の健全育成等を目的に、若者のための居場所を開設している、もしくは開設予定の団体に補助金の交付を行っています(要件あり)。詳細は市ホームページ(若者のぶらっとホーム



みんなでちらずし作り(フリースペースとい〜んず)

サポート事業」で検索)で確認ください。

■問い合わせ先/こども健全育成課 ☎711-4188 F733-5534

若者総合相談センター「ユースサポートハブ」

同センターでは、不登校やひきこもり等、社会生活を送る上で困難な状況にある若者とその家族を支援しています。

公認心理師や社会福祉士等の専門相談員が、電話または面談で相談に応じます(無料)。また、

市こども総合相談センター(えがお館)

子どもやその保護者等を対象に、こども総合相談センター(中央区地行浜二丁目)=写真=で、子どもに関するさまざまな相談に応じています。まずは、電話でご相談ください。専門の相談員が対応します。



えがお館相談ダイヤル ※年末年始は休み

▷相談電話=☎833-3000(24時間対応)▷女の子専用=☎833-3001(午前9時~午後5時) ※女の子本人とその保護者からの相談に女性相談員が対応



スマホはこちらから

国・県・市の行政機関や市内の若者支援団体などと連携してサポート方法を一緒に考え、必要に応じて支援先につなげます。対象は、おおむね15歳~39歳の人とその家族などです。電話またはホームページ(福岡市ユースサポートハブ)で検索)で相談の予約を受け付けています。8月22日からは、相談者の事情に応じてオンラインでも対応します。

●市舞鶴庁舎に移転します

8月22日(火)に、市舞鶴庁舎(中央区舞鶴一丁目)の5階に移転します。電話とファクス番号は変わりません。

■問い合わせ先/ユースサポートハブ

☎401-0899 開火~土曜日 午前10時~午後6時 休日・月曜日、祝休日、年末年始 ※8月19日(土)までは、中央区六本松二丁目ストアフロント402号室

定期的な井戸水の検査を

井戸水は周辺環境の影響で、急に飲用に適さなくなることがあります。「色、濁り、味」などに異常がないか日頃から確認し、設備点検や水質検査を定期的に行いましょう。生活衛生課 ☎711-4273 F733-5588